

保護者の皆様へ

学校法人金井学園

法人本部 本部事務局 財務課

在学生の兄弟姉妹に係る学費減免について（ご案内）

本学園が設置する学校に兄弟（姉妹を含む）で在学している場合、兄弟学費減免奨学金を適用し、在学するお子様のうち 1 名の学生・生徒に対し学納金を 50%減免しております。以下をご確認いただき、該当される場合は申請期間内に手続きを行っていただきますようお願いいたします。

1. 兄弟学費減免奨学金について

<条件>

本学園が設置する次の学校にお子様 が 2 名以上在学していること

金井学園が設置する学校

福井工業大学（大学院含む）
福井工業大学附属福井高等学校（衛生看護専攻科含む）
福井工業大学附属福井中学校
福井県医療福祉専門学校
L'école des gourmands Fukui

<減免額について>

在学するお子様のうち、希望する 1 名の学納金を 50%減免する
(委託徴収金および修学・就学支援金分を除く)

<減免の対象期間>

令和 8 年度分

※決定以前に納入いただいた分は、決定後に返金の手続きを取らせていただきます。

<注意事項>

- ・毎年度、申請が必要となります。
- ・兄弟の退学、休学等で在学者が 1 名になった場合、年度内においても減免対象から外れることをご承知おきください。
- ・減免対象の学生・生徒がすでに学費減免を受けている場合、減免の併用が認められない場合があります。減免の併用については、下部にあります【お問い合わせ先】までお問い合わせください。
- ・奨学金の内容については、次年度以降、制度改正により変更になる場合があります。

2. 提出書類 ※各家庭で1枚採用願を提出してください。

- ・金井学園兄弟学費減免採用願
- ・世帯全員分の住民票（原本） ※本籍、マイナンバー記載不要

3. 提出先

対象とする生徒・学生が所属する学校によって、下記の指定先へご提出ください。

- ・大学・大学院・高校・専攻科・中学校：FUT タワー1階出納窓口（8：30～16：30）
- ・専門学校：各学校に提出
（福井県医療福祉専門学校、L'ecole des gourmands Fukui）

※郵送の場合は、下記までお送りください。封筒に「兄弟学費減免奨学金申請書 在中」と記載してください。

〒910-8505 福井市学園3丁目6番1号
学校法人 金井学園 法人本部 本部事務局 財務課 宛

4. 申請期間

令和8年4月1日(水)～4月30日(木)必着 ※締切日厳守!!!

・申請締切日を過ぎますと、受付できませんのであらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

○減免の併用について

- ・大学、大学院：大学事務局学務課 Tel：0776-29-7867
- ・高校、専攻科、中学校：中高事務課 Tel：0776-29-2630
- ・専門学校：専門学校事務局 Tel：0776-52-5530

○兄弟学費減免の制度について

- ・法人本部 本部事務局 財務課 Tel：0776-29-2821